

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◆ 与党の税制改正大綱

Q : 与党3党の税制改正大綱が先月発表されたようですが、概要を教えてください。

A : 自民・公明・保守の与党3党が先月とりまとめた13年度税制改正大綱には次のような項目が盛り込まれています。

(1) 企業再編税制

現在課税が停止されている利益消却時のみなし配当課税を廃止するほか、連結納税制度の2002年度導入が明記されています。

(2) 相続税・贈与税関係

相続税の最高税率の引き下げは見送りとなりましたが、小規模宅地特例の適用限度面積が引き上げられます。贈与税では、基礎控除額が現行の60万円から110万円に引き上げられ、これに伴い、住宅取得資金贈与特例の非課税限度額も550万円に引き上げられます。

(3) 所得税関係

住宅ローン控除については、控除額をローン残高5000万円までの部分について1%、控除期間を10年にしたうえで、15年末まで延長することとされました。また、株式譲渡益に対する源泉分離課税は、現行制度のまま15年3月31日まで延長することとしています。

(4) その他

12年末までとされていた土地重課の適用停止は更に3年間延長することとされました。また、パソコン税制は廃止されますが、電子計算機の耐用年数が短縮されます。なお、外形標準課税の導入は見送られました。

